

7. 大阪・デリー救急医療人材育成プロジェクト

公立大学法人 大阪市立大学大学院 医学研究科

【現地の状況やニーズなどの背景情報】

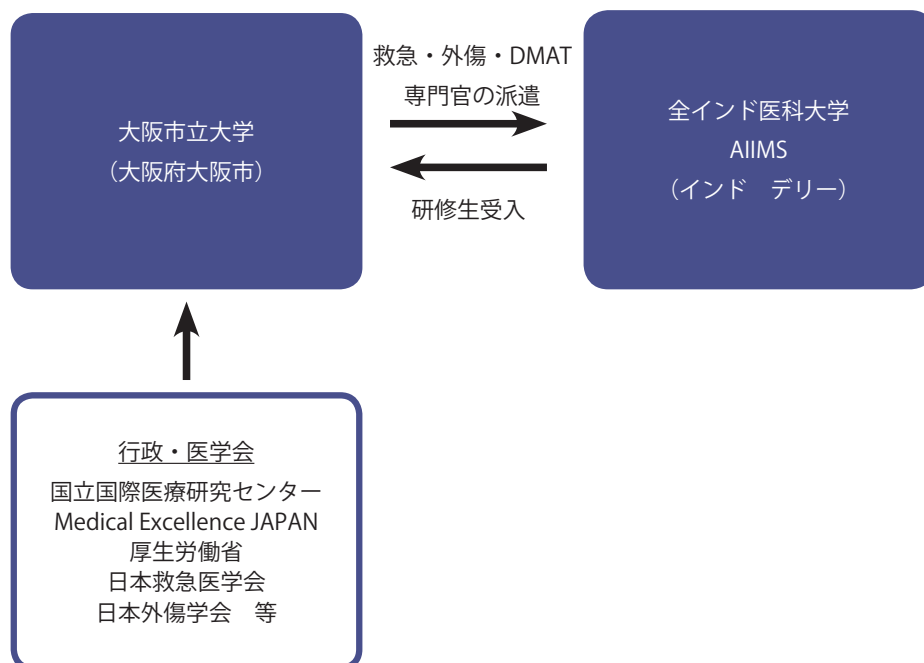
スマトラ島沖地震などに代表される緊急かつ要請度の高い災害・救急医療教育の援助を、インド側から求められている。

【事業の目的】

インドに日本式災害救急医療が普及することで、他の医療分野への友好協力関係の進展が期待できる。また周辺諸国への波及効果も期待できる。

【研修目標】

DMAT 研修を主体とし、ドクターヘリ実習も含めた災害・救急医療を当学及び関連施設で行う。日本側からはインド側に DMAT 専門家派遣し実際に AIIMS 内での初 DMAT 訓練を目指す。また外傷・災害診療の指導を行う。



大阪市立大学の西村と申します。「大阪・デリー救急医療人材育成プロジェクト」の報告をさせていただきます。実施主体は、窓口は当学が行い、対象国のインド共和国では全インド医科大学がカウンターパートとなっております。3年目になるプロジェクトですが、過去2年は主にこちらから現地に行く、あるいは向こうの若手、中堅のドクターを本邦に呼んで、救急災害医療、特にDMAT研修を中心にトレーニングしました。事業の背景としましては、スマトラ島沖地震など、災害救急医療に対する人材が欲しいと言われており、そのための研修を行ってきたということです。そこから波及効果を期待しております。

実施体制としましては、カウンターパートの全インド医科大学、窓口が大阪市立大学なのですが、国立国際医療研究センターや厚生労働省、日本救急医学会や日本外傷学会なども含めて様々な方にご支援いただきました。直接は携わっていないところも多々ありますが、そういう方も含めてご支援いただき、研修を続けてきました。

1年間の事業内容											
2018年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
日本人専門家の派遣(人数、期間)									4名 1週間	3名 10日間	
海外研修生の受入(人数、期間)									DMAT及び救急災害医療研修 3名2週間ずつ		
研修内容	派遣:前半インド国内での初の本格DMAT訓練開催 :後半AIIMS内での外傷・救急医療指導 受入:正式なDMATコース3日間受講を含めた災害救急医療の研修										

事業内容ですが、DMAT研修を主体として、ドクターヘリなども含めた災害救急医療の研修を行いました。3年目の今回は、当初から目的だったAIIMS内でインド初のDMAT訓練を研修で達成しました。事業的には時期が遅れて後半にずれこんでしまいましたが、日本人の専門家を現地に派遣し、また、海外からの研修生として主にTOTの方々を受け入れて実施しました。

インド国内初本格DMAT訓練(AIIMS)



スライドの写真に示しますように、そもそもDMAT訓練のトリアージゾーン自体が設定されておりましたので、現地の方々も場所をチェックし、どこをどのようにやるかという内容を作って、模擬患者さんや専門のガードマン、軍関係の方にも積極的に参加していただいていた訓練を行いました。



写真のような感じで、我々が全然いない中で現地の方々が積極的に議論していました。1人か2人は日本から派遣した人がいますが、誘導に徹して、現地の方々主体で積極的に活動していました。



手元に転がっているバスのおもちゃですが、どこで災害が起きたらどのように対応するかという図上訓練です。彼らを買ってきたおもちゃを使って非常に熱心に活動しています。



実際の訓練もこのような形で行っています。皆、とても熱心に参加し、準備を含めて訓練を成功に終わらせることができました。

この1年間の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画 (具体的な数値を記載)	①1)DMATトレーニングを通じて、研修生が適切な患者選択およびトリアージについて理解する。(目標:80%の理解度) ②AIIMS外傷・ER部門にトリアージゾーンが設定される。 ③AIIMSにDMATの新設に向けて、プロジェクトチームが構成され、メンバーおよびその役割が決定される。	①AIIMS外傷・ER部門の診療件数が増加する。(目標:5%程度の受け入れ患者数の増加) ②AIIMSにDMAT(または類組織)が新設される。	①インド国内が病院前医療・災害医療について取組みを始め、将来的には日本のシステムと同程度に達する。 ②病院前医療やDMAT導入により救急災害診療体制がインド国内11箇所に普及する。
実施後の結果 (具体的な数値を記載)	①→ほぼ100%の理解がえられた。理解のみならず自律的行動もあった。 ②→トリアージゾーンは実際の運用にしかだてて設定された。定期的訓練の開催が計画されている。ほぼ100%の達成。 ③→コアメンバーは今回のメンバーで決定された。100%	①→受け入れ数はほぼ同等であるため増加とは言えない。 ②→今回の訓練がそのままインド国内初のDMAT隊となった。ほぼ100%達成と言える。	①→インド国内の基幹たるAIIMSで自律的訓練が始まるので70%達成と考える。 ②→未達成

1年間の成果としましては、DMAT トレーニングを通して研修生が適切な患者トリアージなどを理解できたと思います。現地の方々が自主的に活動しておりまして、トリアージエリアなども自主的に設定されました。過去に研修に参加された方と今年度の研修に参加された方がコアメンバーとなってプロジェクトチームを設立しています。これをどんどんやっていきたいということで、自律的に進める形が出来てきましたので、インド中核の全インド医科大学からインド全体、あるいは南アジアに広がっていくことを期待しております。

今年度の成果(事業が複数年継続している場合は、各年度の成果を含めて下さい)

- ・インド国内初の本格DMAT訓練を、AIIMS内で現地スタッフの自助的
努力主体に行うことができた
- ・これらの訓練の母体となるAIIMS内の救急センター・外傷センターの
診療について現地に赴き指導討論を行った
- ・上記協力の核となるインド側研修生(医師・看護師)に本邦での研修を
行った。

今後の課題

- ・AIIMS内でのDMAT本格訓練を現地スタッフの力で行うことができたが
これを契機に病院前医療やDMAT導入といった救急災害診療体制を
インド国内に普及していく。

今年度のアウトプットです。災害は起こってみないとどれくらいの事態なのか分からないのですが、少なくともインド国内初の備えということで取り組むことが出来ました。指導も行いました。

現在までのインド共和国へのインパクト

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- ・ 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術の数
安倍晋三首相とナレンドラ・モディ首相との間でヘルスケアと健康分野における協力覚書が交換された。(平成30年10月29日)
- ・ 事業で紹介・導入し、相手国の調達につながった医療機器の数
現時点ではまだ未達成である

健康向上における事業インパクト

- ・ 事業で育成(研修を受けた)した保健医療従事者の延べ数
本邦での研修 6名、現地セミナー参加者 40名
- ・ 期待される事業の裨益人口(のべ数)
インド国内での災害被災者および救急医療受益者であるが現時点では未定

現在までのインドへのインパクトですが、行政の方々にも参加していただいて、大使館などにも協力していただいたので、安倍首相とモディ首相との間でヘルスケアの協力覚書が交換されました。内閣官房、厚生労働省とインド共和国保健省との覚書においては、具体的な協力分野の最初のところに「救急医療分野における人材交流」という項目を入れていただきました。

日本国内閣官房・厚生労働省とインド共和国保健家族福祉省との協力覚書

「日本国内閣官房健康・医療戦略室及び日本国厚生労働省とインド共和国保健家族福祉省との間のヘルスケアと健康分野における協力覚書」(骨子)
(平成30年10月29日交換)

1. 趣旨

インド政府が推進しているアユルシュマン・バラット・プログラムを始めとするヘルスケアに関する取組と日本政府が推進しているアジア健康模範を通じ、日印のヘルスケアと健康分野における協力の深化を図り、民間事業の展開を図る。

2. 具体的な協力分野

- 救急医療分野における人材交流
- 介護技能実習の円滑な実施
- インドにおけるヘルスケア物産システムの高度化 等

3. 署名者

- 日本側：駐インド日本国特命全權大使 平松 賢司
- インド側：駐日インド特命全權大使 スジャン・R・チノイ

4. 具体的な協力内容、進め方等については、今後ヘルスケア合同委員会を設置し、インド側と協議。

Memorandum of Cooperation between

The Office of Healthcare Policy, Cabinet Secretariat, Government of Japan, The Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

and

The Ministry of Health and Family Welfare of the Republic of India
in the field of Healthcare and Wellness

The Office of Healthcare Policy, Cabinet Secretariat, the Government of Japan, The Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan and The Ministry of Health and Family Welfare of the Republic of India (hereinafter referred to respectively as "Participants" and collectively as "Participants"):

RECOGNISING the synergies between Japan's Aisu Health and Wellbeing Initiative (AIHWIS) and India's AYUSHDIKLAN Bharat Programme and other initiatives;

INTENDING to further build on the positive developments under:

- Memorandum of Cooperation on Healthcare between the Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan and the Ministry of Health and Family Welfare of the Republic of India in 2014,
- Memorandum of Cooperation on Medical Products Regulation between the Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan and the Central Drug Standard Control Organization of the Ministry of Health and Family Welfare of the Republic of India in 2015, and

協力覚書 続き

1. 目的

本協力覚書(以下「本覚書」という。)は、プライマリ・ヘルス・ケア、非感染性疾患の予防、母子健康サービス、衛生、栄養及び介護の共通分野における協力のための潜在的な分野を特定する仕組みの構築を目指し、長寿で充実した生活のための健康で活気のある社会を創造することを目的とする。

2. 協力分野

両当事者は、様々なレベルの機関において、人材育成、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ヘルスケアシステムのガバナンス及びマネジメント、医薬品及び医療機器、健康に関する研究、疾病調査、伝統医療等並びに資金及び資源が得られることを前提とし両当事者で相互に決定した事業の分野で、個々の事例ごとに、本覚書の一環として将来の協力を追求する。両当事者は、相互の決定により、本覚書の下で、地方自治体と協力し、さらなる協力のための活動を行う。本覚書は、特定の協力事業を実行するための事前の誓約を意味するものではない。

可能性がある主たる協力分野は以下を含む:

(a) 具体的事業の推進

- 救急医療、手術及び外傷治療分野及びそれらの分野における能力の新しい領域での人材育成
- 臨床検査のための高度共同検査センターの設立
- 介護の技能実習候補生のための日本語教育センターの設置
- AIMS のような両国の三次医療拠点間の連携の確立

緊急医療分野における人材育成ということで、「救急医療、手術及び外相治療分野及びそれらの分野における能力の新しい領域での人材育成」という項目を入れていただいております。

将来の事業計画

医療技術定着

DMAT研修導入→研修拡大

:現時点ではここまでであるが、現地での自律的な活動に移行していく事が次のStepである。

政策化:これについては前述した政府間の覚書に従って2019年度から日本救急医学会・日本外傷学会による交流が始まる。

持続的な医療機器・医薬品調達

医療機器・医薬品の導入

:現時点ではここまでは到達できていない。

今後の計画としましては、DMAT研修を拡大し、覚書に沿って今年度から窓口を日本救急医学会・日本外傷学会による交流という形で進めていくことが決定しております。医薬品や医療機器については、現時点ではまだ到達はしていませんが、今後、継続的に現地主体の事業になっていくと思いますので、必ず入ると期待しております。以上です。